

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月31日

【会社名】 住友林業株式会社

【英訳名】 Sumitomo Forestry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 光吉 敏郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

【電話番号】 03(3214)2250

【事務連絡者氏名】 総務部長 二階堂 敬

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

【電話番号】 03(3214)2250

【事務連絡者氏名】 総務部ガバナンスグループ グループマネージャー 中垣内 淳

【縦覧に供する場所】 住友林業株式会社 大阪営業部
(大阪市北区中之島二丁目2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月28日の当社第85期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金80円

2 剰余金の処分にに関する事項

(1)増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 10,662,000,000円

(2)減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,662,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、市川 晃、光吉敏郎、川田辰己、川村 篤、高橋郁郎、大谷信之、栗原美津枝、豊田祐子、岩本敏男及び助野健児を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 議案 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 賛成率 | 決議結果 |
|--------|-----------|--------|-------|--------|------|
| 第1号議案 | 1,687,883 | 2,088 | 0 | 99.61% | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 市川 晃 | 1,638,516 | 48,152 | 4,718 | 96.62% | 可決 |
| 光吉 敏郎 | 1,672,787 | 13,885 | 4,718 | 98.64% | 可決 |
| 川田 辰己 | 1,673,242 | 18,149 | 0 | 98.66% | 可決 |
| 川村 篤 | 1,673,735 | 17,656 | 0 | 98.69% | 可決 |
| 高橋 郁郎 | 1,673,488 | 17,903 | 0 | 98.68% | 可決 |
| 大谷 信之 | 1,673,518 | 17,873 | 0 | 98.68% | 可決 |
| 栗原 美津枝 | 1,687,032 | 4,361 | 0 | 99.48% | 可決 |
| 豊田 祐子 | 1,687,555 | 3,838 | 0 | 99.51% | 可決 |
| 岩本 敏男 | 1,673,067 | 18,325 | 0 | 98.65% | 可決 |
| 助野 健児 | 1,688,800 | 2,594 | 0 | 99.58% | 可決 |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。